

住まいのリフォーム支援

NO.	事業名／制度名	事業／制度の概要	お問い合わせ先	
			担当課	電話番号 0470
1	①住宅用太陽光発電システム導入補助	太陽電池を利用して電気を発生させる設備を一般家庭が設置した場合に補助します。1kw/hあたり4万円とし18万円(4.5kw)を上限に補助します。	建設環境課	0470-68-6694
2	②家庭用燃料電池システム(エネファーム)導入補助	都市ガス、LPガスなど燃料となる水素を取り出し、酸素と反応させることによって発電し給湯等に利用する設備であり、設置費に対し5万円を上限に補助します。	建設環境課	0470-68-6694
3	③定置用リチウムイオン蓄電システム導入補助	再生可能エネルギーにより発電した電力等を繰り返し蓄え、停電時等に活用する設備で、設置費に対し10万円を上限に補助します。	建設環境課	0470-68-6694
4	④太陽熱利用システム補助	集熱器により、太陽の熱エネルギーを集めて空調等に利用する設備の設置費に対し5万円を上限に補助します。	建設環境課	0470-68-6694
5	⑤窓の断熱改修補助	既存住宅に設置されている窓を基準に基づいた断熱性能の高い窓へ改修する場合の設置費に対し、対象経費の1/4、8万円を上限に補助します。	建設環境課	0470-68-6694
6	木造住宅耐震改修補助	耐震診断実施済みの住宅で判定値1.0未満に係る耐震改修に対し補助します。補助率は1/2で30万円を上限とします。	建設環境課	0470-68-6694
7	木造住宅耐震診断補助	昭和56年5月31日以前に建築または着工された一戸建て住宅が耐震診断を行う場合、費用の2/3、3万円を上限に補助します。	建設環境課	0470-68-6694
8	合併処理浄化槽への転換補助	専用住宅の単独浄化槽や汲取便槽を合併浄化槽に転換する場合、人槽や転換の種類に応じて補助します。	建設環境課	0470-68-6694

太字：御宿町が独自で実施している事業